

## 平成31年度 直接一般来館について

児童館は、原則として下校後一旦帰宅してから遊びに来るところですが、事情によっては学校から直接来館をすることができます。次の内容をよく読んでいただき「直接一般来館登録票」を提出してください。なお日常的に直接来館する必要がある場合は「学童クラブ」をご利用ください。

【 対 象 】 港区在住または在学の児童で、保護者会や通院等の理由で保護者をご不在の場合、もしくは自宅が遠いため一旦家に帰ると遊びに来ることが困難な場合。

【 登録方法 】 下記の登録票を受付に提出してください。登録は年度ごととなります。

【 予約方法 】

- 必ず電話または直接受付で、利用予約をしてください。
- 予約時に利用日、児童名、学校、学年、到着予定時刻を確認させていただきます。
- 学校には保護者の方から事前に必ず連絡してください。

【 利用方法 】

- 来館した時に、必ず直接来館の受付をしてください。
- 受付後は、一般来館児と同じように自由に過ごしていただきます。
- 帰宅時間や方法、途中外出は原則として自己管理です。  
途中外出は可能ですが、自己管理のため保険の対象外となります。

【 利用時間 】 <月曜日～金曜日> 学校終了後、来館から午後6時まで  
<土曜日> 学校終了後、来館から午後5時まで

【 その他 】

- 予定変更の場合は必ずご連絡ください。
- 万が一の事故や怪我に備え「スポーツ安全保険」の加入をおすすめします。

### 直接一般来館登録票

登録日 平成 年 月

児童名		学校名	学年
住所	TEL		
保護者名	緊急連絡先 TEL (携帯)		
利用理由	※直接来館を利用する主な理由をお書きください <input type="checkbox"/> 保護者が不在のため (理由 ) <input type="checkbox"/> 自宅が遠いため <input type="checkbox"/> その他 ( )		
スポーツ安全保険	<input type="checkbox"/> 加入を希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		

※ 記入していただいた個人情報 は適正に管理します。